

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年11月6日(金)午後2時57分～午後3時19分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 議会関連の設備計画について
2. 当局説明について
3. その他

午後2時57分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開会いたします。

議会関連の設備計画についてを議題といたします。

前回の委員会で委員長報告に向けた方向性につきまして各会派の皆様からご意見をいただき、協議をさせていただきました。その内容を踏まえまして、委員長報告の骨子(案)を作成いたしましたので、御覧いただきたいと思います。

中身を確認させていただきたいと思います。前回までの議論を踏まえた委員長報告の骨子(案)。まず、1点目、調査経過につきましては、これまでの経過でございます。①、3月の定例会議における委員長報告の視点としましては、将来の社会変化を見据えた時間軸の視点、あるいは機能変化が可能なフレキシブルな整備、そしてライフサイクルコストの重要性。

②、9月定例会議で追加された視点としましては、新型コロナウイルス等危機事象への対応が可能な整備が必要であろう。

③、9月以降の調査での視点。前計画で議会運営のために必要としていた設備を踏襲し、変更が必要な点について検討。また、最優先すべき判断基準は円滑な会議運営のための設備である。3点目は、新しい西棟が複合市民施設として整備されることを踏まえて、より市民を意識した整備とすると。このようなことが今までの経過となっております。

大きな2番、上記視点を踏まえた議会関連設備に関する論点としまして、上記視点を踏まえ、前計画を再検討し、前計画において変更あるいは修正が必要な点があるかどうかという、そういう角度から確認をさせていただきました。

四角の1、議場について。視点①、これは1番の①ですね、による検討としまして、(1)、将来にわたって議場の多目的活用が可能な整備が必要である。(2)、無線式のマイクユニットは有線式に比べて初期費用が概算で約1,300万円、30年のランニングコストで約2,700万円の費用がかかるというようなことをお聞きしました。

それから、視点③による検討、(1)、タブレット端末の活用を想定した電源や無線LANが必要になってくる。(2)、安定した会議運営のためには無線式よりも有線式のほうが望ましい。マイクの機能ですね。それから、(3)、議員側、当局側それぞれの前面中央に配置する演壇のほか、東と西のほか、議場全体に向かって発言をする議長席前の演壇が必要である。北演壇ですかね。

上記の機能を可能とするために、まず1つ目の丸ですが、音響設備や付随する電源設備等は議場の多用途活用を可能とした設備とすべきである。2つ目の丸、マイクユニットは有線式とすべきである。3つ目の丸、議長席前にも演壇を設置することが望ましい。

裏に行きます。四角の2、傍聴席。視点1による検討、(1)、ICTを活用した傍聴しやすい環境となる設備が必要である。上記の機能を可能とするためには、1つ目の丸、AIによる発言内容の文字化など、新たな技術を積極的に活用し、障害のある方など様々な方が傍聴しやすい環境の設備とすべきである。

四角の3、委員会室。視点③による検討、(1)、円滑な議論のため、室内の全員が明瞭に発言内容を聞くことができること。(2)、正確な記録の作成と事務の効率化のため、必要なマイクなどの音響設備が必要である。

視点の①、③による検討、(1)、委員会室に必要な条件は4つの常任委員会が同時に開催可能であり、隣接する委員会室の音が聞こえない防音性を有すること。なお、壁を可動式にすると1枚当たり、1か所といいますか、約1,000万円以上の費用が余計にかかるというようなお話をいただきました。

上記の機能を可能とするため、1つ目の丸、円滑な議論のための適切なマイク、スピーカー等の音響設備を設置すべきである。2つ目の丸、発言者の音声を明瞭に録音することが可能となる設備が必要である。3つ目の丸、委員会室の間の壁は可動式でなく固定式が望ましい。

四角の4、その他。今後の議会での検討により、タブレット端末を活用した電子採決システムの導入により、議場設備としての電子投票の設備が不要となる余地もある。このようなことでまとめをさせていただきました。

それでは、各会派の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

共産党さんから委員会室のマイク設備はなくてもいいのではないかとのお話もいただいておりますけれども、録音であるとか、あと当局の皆さんの声が委員のほうに聞こえなかったりすることが

あったりするということで、録音をすることを重視して、そのようなことでまとめさせていただきました。

(小松良行委員) 今委員長がおっしゃられたとおりで、マイクでお話しするとどうしても声の反響が大きくて、隣の部屋に聞こえてしまったりとか、廊下に音が漏れ出すとかといったことも懸念されることから、将来の必要性があった場合には追加設備として後の方々が、我々ではなくても、そういうことがあってもいいけれども、現状はこのように収録用のマイク設備だけで十分だということで、初動設備としてこれを必要かどうかというのは、当会のほうとしてはなくても十分なのではないのという考えでおったところで、この提案もみんなで議論が必要かなというふうに思っています。

(後藤善次委員長) 私たちがこうやって委員会やっている分にはほとんどきちんと声は聞こえていますし、ただこのマイクを通して録音されているものがはっきりと録音されているかどうか私はちょっと確認したことないのですが、おそらく当局の皆さんが入って、本来であれば当局の皆さんも1人1本ずつマイクがつけば一番声が録音しやすい。これもやはり論議になった場合などもありますし。ですから、どなたがお話をされたかというのをきちんと録音するために、マイク設備は。

(小松良行委員) 集音のためですね。要はしゃべっている声を拡声するというマイクではなく、集音設備として、要するに録音機能をさらにより鮮明にということでのマイク設備という理解でよろしいですか、今現段階では。

(後藤善次委員長) 耳が不自由な方とかが、聞こえづらい方が傍聴に来られていて、マイク通してくださいとかと言われる場合もあるのかもしれないですし、当局の後ろの方がしゃべったりすると、時々声が低かったり、皆さんのほうにも届かないなんていう場合も、もう一度お願いしますなんていうことも私も経験したことがありますので、そういうこともマイクを通せばなくなってくるのかなというふうに。

(村山国子委員) 事務局のほうの議事録編集の件とかもありますし、そういうふうに集音ということで必要というのであれば、初期からやるのが逆に安くなるのかなというふうに思いますので、その点に関しては異議はないです。

(高木克尚委員) その点は、前回事務局に確認して、このスタイルで今までは大きな障害はなかったということですので、小松委員がおっしゃるように、集音のみの集音設備だけで事足りるのかなと思います。

(鈴木正実委員) 全く発想の違う言い方で大変恐縮なのですが、今回のコロナ禍で委員会室傍聴できないというような事案が今回あったということで、実は本会派の中でこれも録画中継とか、議場と同じような仕組みを考える必要性はないのかという声がちよっと出まして、当然入れない人たちのためには録画であったり中継であったりというのは必要になるのではないのかと。その設備をやはり持ったほうがこういうコロナ禍みたいな緊急事態のときはいいだろう。あと逆に、今言ったみたいな集音的なもの、記録として残す上でも、画像としても残せるということの一つの考え方ではないだ

ろうかという意見がありまして、確かにそのとおりだなというふうに思ったので、今言わせていただきます。

(高木克尚委員) 今の発言は大切なことなので、ただこれは根本から委員会の公開、放送等を我々は議論してきたのだっけか。してこなかったのだよね、残念ながら。そこは改めて新しい課題なので、皆さんから意見いただくのがよろしいのではないのでしょうか。

(後藤善次委員長) ただいま鈴木委員、高木委員からお話ありましたけれども、委員会室の傍聴設備というのですか、ほかの場所で委員会室の様子を見ることが出来る設備をどのように考えていくかということで、皆さんからご意見ございますか。

(高木克尚委員) 危機管理というよりも、委員会の中継、公開という根本的なところに入るのだよね。だから、この場で云々かんぬんではないような気もするけれども、これを新たな課題として議論していただくのは大切なことだと思うのですけれども。

(小松良行委員) ただいま高木委員からあったように、今後の課題としてそうした委員会室の傍聴の在り方や、あるいは情報公開、広報の在り方等々でまたいろいろと議論されることとは思いますが、現段階では集音の目的でマイク設備は必要とはなりますけれども、将来的にということであれば、さきの本会議場での説明もあったとおり、後づけでもそうした設備というのは必要なときには可能なのだろうな。将来的にはもうちょっと無線でのマイク収録、集音設備なども、高度化あるいは長寿命化なども後発的な機械であればさらに技術進化もしているでしょうし、そのときにお金がかかることになるわけですが、全てを整備することによって、逆に委員会室として使用するものはそれ以外の使用をする場合に何も無いほうがいいのかということもあるのかなと。ですから、今言ったようにいろいろな多様化、多機能の会議室だということを考えたときには現段階で必要かということ、後にはそうした利用の仕方もあるのかなと思いますが、現状では後の方がほかの使い方ということで、必要性に鑑みての導入時期とか、そういうことを諮ればいいのかというふうに思うのですけれども。

(村山国子委員) 私も小松さんと同じ意見で、今の本会議場も録画って後だったのですよね。最初は録画なくて、後づけでやったというのがあるので、必要であればそういう可能性はありますので、その議論というのはここでやるものではないのかなというふうに思います。

(後藤善次委員長) ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、皆さんの方向性としては同じ方向なのかなという気はいたしました。1つは、やはり市民の方にやがては委員会の公開ということも出てくる可能性があるということから、テレビ放映するのか、中継なのか、録画なのか、それは今後検討していただくにしても、カメラを設置してそういう体制を整えることができるかどうか。今の考え方は、おそらくワイヤレスのマイクを置いて、床の下を配線して、それからタブレットを使いますから、ところどころにコンセントが出てきているというような、そんなイメージでないかと思うのです。そこにカメラは最低限2台設置しな

ければならないとか、1台で足りるとかということもあるでしょうし、4常任委員会をどういうふう
に映すのかとかという、最大限にできる可能性を考えていただいて、そういう方向でいった場合には
できることなのかどうかと、現段階で。できるとすればどのぐらいの費用が発生して、費用はどうで
あれ、きちんとやはり市民の皆さんに対して準備はしておくべきだろうということであれば、委員会
としてきちんと当局を通じてお話をしていくというような、そういうようなことで進めていきたいと
思うのですけれども、よろしいですか。

(村山国子委員) なくてもいいのかと。後づけでいいのかな、必要だったら。

(小松良行委員) 後でいい。

(鈴木正実委員) 今、後という類いだったら、それは一つとして、やっぱりそういった先進事例もな
いわけではないのだと。見に行った議場ではそういう仕組みを持っているところもあったりというこ
とで、公開ということ、ここで議論することではありませんけれども、やっぱり公開の仕組みとし
ては委員会室にもそういう仕組みはあったほうがベターなのではないのかということだけをここで皆
さんで思っただけであればそれでいいのかなと。あとは、つける、つけないは、今委員長おっしゃっ
たみたいに、これからの費用であるとか、そういったものを総合的に勘案しなくてはならないもの
というふうには思っていますので、取りあえず委員会の公開も今後は見据えなくてはならないねとい
うことだけ思っただけであればいいのかなという思いです。

(羽田房男委員) 現段階でそのような議論をどう進めるかということについては集約をしていただき
たいと思います。今後の在り方については別途検討するというので、そこは集約をしていかないと、
あれやこれやどんどん、どんどん私たちが委員長報告のまとめにあたってそういうことを一言報告す
るのかということになると、非常に時間がないことなのかなというふうに思いますので、一定の集約
を委員長のほうでしていただければと思います。

以上です。

(後藤善次委員長) ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) そうしましたら、今ほどご意見をいただきました。まず、委員会の考え方として
今後そういうことも想定されると。ただ、現段階では特に設備を改めて追加するというところの論議
ではないということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) ほかに皆さんからご意見ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ないようでございますので、ただいまいただきましたご意見を踏まえ
まして、今後正副委員長手元で委員長報告の案を再度調製させていただきたいと思っておりますので、よろ
しく願いいたします。

次に、当局説明についてを議題といたします。

当局で現在新しい西棟全体の基本計画案の策定作業を進めていただいておりますが、次回委員会までに計画案が整う見込みであるということでありました。そこで、次回の委員会において当局説明を行い、新しい西棟全体の基本計画について説明を受けたいと思っておりますけれども、当局説明の案をお配りしてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、お願いします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 資料を御覧ください。新庁舎西棟建設調査特別委員会当局説明内容について(案)。

日時は、11月19日木曜日10時から。

場所につきましては9階908会議室。

3番、説明を求める内容について。(1)、新しい西棟(複合市民施設)基本計画(案)についてという内容で当局説明をいただくようになります。

以上のような内容で行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

その他。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時19分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次